

令和7年度第1回福岡市文化財保護審議会 会議要旨

- (1) 会議名 令和7年度第1回 福岡市文化財保護審議会
(2) 開催日時・場所 令和7年9月5日(金) 15:00～16:30
福岡市赤煉瓦文化館 会議室3

(3) 出席者

〔委員〕(50音順)

井手 誠之輔	九州大学名誉教授
上原 誠一郎	元九州大学大学院助教
佐伯 弘次	九州大学名誉教授
坂上 康俊	九州大学名誉教授
佐藤 佳代	元九州産業大学准教授
須永 敬	九州産業大学教授
藤岡 健太郎	九州大学教授
松岡 高弘	有明工業高等専門学校名誉教授

〔事務局〕

福岡市経済観光文化局文化財活用部文化財活用課

〔オブザーバー〕

福岡市博物館学芸課、福岡市美術館学芸課、福岡市総合図書館文学・映像課

(4) 議事・報告

議事(1) 令和7年度 福岡市指定文化財候補について
議事(2) 今後の福岡市指定及び登録文化財候補 東光院について
事務局報告(1) 金光明最勝王経の重要文化財の指定答申について
事務局報告(2) 「福岡縣護国神社本殿ほか 10 件」の国登録答申について
事務局報告(3) 国の登録有形文化財の登録抹消について

(5) 公開・非公開の別(非公開部分がある場合は、その理由)
公開

(6) 傍聴人の人数
0人

(7) 会議資料

- 【資料1】 令和7年度福岡市指定文化財候補及び位置図
- 【資料2】 令和7年度福岡市指定文化財候補について(指定候補調書)
- 【資料3】 今後の福岡市指定及び登録文化財候補位置図
- 【資料4】 今後の福岡市指定および登録文化財候補 東光院について
(指定・登録候補調書)
- 【資料5】 金光明最勝王経の重要文化財の指定答申について
- 【資料6】 「福岡縣護国神社本殿ほか 10 件」の国登録答申について
- 【資料7】 国の登録有形文化財の登録抹消について
- 【資料8】 福岡市文化財保護審議会 関係条例・規則等(抜粋)
- 【資料9】 福岡市内指定文化財／登録文化財区分別件数一覧
- 【資料10】 福岡市の無形民俗文化財一覧

(8) 議事内容

○議事(1) 令和7年度 福岡市指定文化財候補について

無形民俗文化財「大浜流灌頂」

- 事務局：資料1～2に基づき、無形民俗文化財 大浜流灌頂について説明。

議論内容

- 委員 最終日、調査に同行した。調書にあるとおり、本行事の灯籠絵自体は県指定有形民俗文化財である。行事そのものも指定候補としてふさわしいと考える。

14枚目スライドの位牌の文字は「戦災死没者霊」である。ページ番号17にある「エコブクロ」は「回向袋」と思う。餓鬼堂の中にある施餓鬼棚の呼び名「ガキドウ」は、餓鬼堂の中に「ガキドウ」があるということになる。民俗語彙については現地の方が使っている言葉を再度確認した方がよい。

ページ番号24の左側にある写真の大灯籠絵はLEDで照らされている。クリーニングした後、このような照らし方になったと思う。昔は灯籠絵ごとに違ふとか継ぎ目が目立つとか、もっと風情があったと思うが、毎年苦心して変えており、相当苦勞されていると思う。見せ方について文化財活用課から何かアドバイスして、効果的によりよく見せられるのではないかと。

ページ番号34、流灌頂 施餓鬼由来 九州日報、現地の保存会、地域で記録がないのかどうか、帳面が残っているのではないかと。例えば、7月26日から新暦になったとか、組織が浜友会になっているけどその前がどうなっているのか。近世まではいわないが近代以降のものがあれば、さらに価値づけができるのではないかと。

ページ番号35、佐々木滋寛『博多年中行事』（昭和10年）において、経木を船に乗せて流す場所が愛宕山の灯が見える海上であるという。場所が決まっていたのは興味深い。

- 委員 昨年度開催された市博物館の大灯籠絵特別展を観た。民衆文化の具体的な資料として貴重であり、行事全体を指定していくことは大賛成である。

施餓鬼の説明について、日本では施餓鬼だが、朝鮮半島だと水陸（水陸会）というもの。親族のみならず広く救済しよう、そのあたりのことをもう少し分かりやすく書いた方がよい。瑜伽神社がなぜ瑜伽なのか。弘法大師と無関係であるとの説明であったが本当か。儀式のなかで読経する経典がたしか 瑜伽焰口経^{ゆがえんこうきょう}ではなかったか。その経典を伝えたのが弘法大師だったと思う。江戸時代以降は黄檗系統からテキストは入ってくる。真言の展開もあるはずなので、間違いのないように説明してほしい。

モノを扱う立場でいくと大灯籠と大灯籠絵の違いが分からなくなる。きちんと区別した方がよい。材質は紙なのか絹なのか。

- 事務局 大灯籠絵の材質は紙である。

- 委員 施餓鬼は日本全国で行っており、水陸斎は東アジアで最も代表的な仏教祭である。近世後期から天災と結びついて、施餓鬼の一環で五百羅漢図が描かれる場合もある。他の地域との比較が大事と思う。特殊性があるのか、文化財としての残すべき価値があるのか。あるいは、総合的に残っているから貴重なのか、あるいはある箇所が特化しているのか。

基本的に指定候補として賛成しているが、もう少し広がりを持って近隣地域とかの施餓鬼法要の集団的な運営のあり方を調べて、その中で相対的な位置づけを探してほしい。

エコ袋（回向袋）ですが、写真では仏餉袋とある。仏餉と回向は同義ではないので、

漢字を確認した方がよい。

- 委員 大浜流灌頂の読みは「かんじょう」でよいか。

- 委員 基礎的なところ、灌頂というのが文献の中では勧請とある。ページ番号 31 の箇所「勧請には（ママ）」と傍注を付した方がよい。

灌頂というと密教の後継者として認める儀式の言葉だと思っていたが、「灌頂を打つ」とか「打った灌頂を流す」とはどういう意味なのか。

- 事務局

『九州日報』明治 38 年 8 月 16 日の記事の中では、元住職が灌頂を打つことになった（＝大阿闍梨になるという意）。最終的に打った灌頂を流すは、旗を指しているのか、二重の意味に読める。

- 委員 旗をなぜ灌頂というのか？

- 事務局 流灌頂といった時には灌頂旗を指すようであるが、今後の課題としたい。

- 委員 仏教の儀礼の灌頂と灌頂旗の関係性、説明が次回までに必要である。あと施餓鬼堂に安置されている仏像と仏画の由来はどうか。真言宗の関係で弘法大師とか大日如来とかはわかるが、釈迦如来が出てくるのはなぜか。いつからなのか。五色の糸を結ぶのは浄土教、平安末期、阿弥陀の下に五色の糸があるものである。しかし、ここでは大日如来に結ぶというのが宗旨と儀式が歴史的に変化しているのか。あるいは各宗派の僧侶が参加して混同されたのか、その経緯は説明した方がよい。

（事務局補注：密教で、五智を表わし灌頂に用いられる青、黄、赤、白、黒の五色の糸。

『日本国語大辞典精選版』）

- 委員 大浜という場所の説明をしてほしい。大師堂があったからなのか、それだけではなく経済的な基盤があったはず。大浜町の特徴があった背景についてもっと説明してほしい。大宰府に相輪櫓を寄進している、裕福だったのでは。

現在は常設の施餓鬼堂ができた。仮設から常設に代わったという理解でよいか。

- 事務局 普段は集会場である。場所が固定化されたということ。

- 委員 施餓鬼堂ができた経緯がわかるか。

- 事務局 『柴藤家年中行事』において「浜二仮屋ヲ造」とあることから、施餓鬼堂は仮のものであったと思う。

- 委員 施餓鬼堂を仮設するところに、大師堂とか知足庵があったのは関係ないのか。

- 事務局 最初に流灌頂をはじめた某大律師が「知足庵」を結んで住んでいたからと思われる。

- 委員 ページ番号 35 の佐々木『博多年中行事』には、享保からと書いてあるが、これは間違いか。

- 事務局 供養塔は享保の飢饉の犠牲者を供養するため、寛政になってからできたものであるので、佐々木はこの供養塔を想定していたのかもしれない。

- 委員 江戸時代の文献があるのは貴重である。名所図会、柴藤年中行事の「がめのは餅」とかいう記述もあった。先ほど他の委員がおっしゃるように実施した帳面、記録簿が残っていると思うので追究してほしい。

決定事項

指定候補として今後も調査をすることで、出席委員全員承認。

○議事（２）今後の福岡市指定および登録文化財候補 東光院について

有形文化財（建造物）東光院について

- ・市指定候補 東光院本堂 1棟、東光院聖天堂 1棟
- ・市登録候補 東光院新聖天堂 1棟、東光院正門 1棟
- 事務局 資料3～4に基づき説明。

議論内容

- 委員 本堂、聖天堂を指定、新聖天堂、正門が登録と説明があったが、名称については要検討である。

本堂は正保元年（1644）、市内に残る仏堂としては最古の建物であり非常に価値がある。平面の形態は、三間四方の平面に庇をまわす三間四面庇、天台宗という常行堂と法華堂という平面形式を継承しており価値が高い。ただし建物自体からは正保という年代は出てこない。『筑前国続風土記』にある記述と、彫刻を見ると正保でもよいのではと判断をしている。比較的古い模様が彫刻に残されている。

聖天堂は昭和11年（1936）、近代の仏教建築である。設計者の黒木は福岡県の技手として活躍した戦前・戦後の福岡を代表する建築家である。小屋組に洋風のトラスという技法を使っている。資料33ページの写真27が洋風の小屋組、構造的にみて近代らしい作り方である。正面の立面的なものは資料25ページでわかる。向拝部分（参拝者がお参りするところ）に屋根がふたつある。裳階（もこし）というが、二重に屋根を構える近代的な表現である。市内を見て回ってもこのような特徴のある建物はない。昭和11年と新しいが、市としては貴重な仏教建築であるため指定候補として考えている。

一方、新聖天堂はまだ調査中であり、年代未詳である。資料12ページの配置図から、聖天堂、本堂、新聖天堂の三棟の並びが正面から見て非常に美しく、新聖天堂を残すことに意義がある。年代がはっきりしないので指定というよりも登録と考えている。

正門について、本来は仁王を祀ってあったので、正門か山門か表門か仁王門か、名称について今後の課題である。市内には仁王門がほとんど残っていない。後補材では江戸にさかのぼる部材もあるので大事なものとして登録の候補として挙げさせてもらっている。

- 委員 福岡市最古の木造建築大事である。細かいところだが、23ページの写真29番、蟻害が激しいというところ、引用されている銘文の数字は書かれているまま漢字にした方がよい。（事務局補注：漢数字に訂正）
- 委員 10ページの昭和11年の墨書、11年5月とあるが8月の間違いか（事務局補注：8月に訂正）。8ページの薬師如来について、藤原時代作か最澄作か、美術史的には鑑定済のはず。最澄作ではないので、二つの文で分けた方がよい。「といわれている」など、伝承と評価を分けて書いた方がよい。文章を調べてほしい。どこまでが伝承で、どこまでが鑑定結果なのか。
- 委員 寺伝によるなどの表現がよいか。（事務局補注：「寺伝による」と訂正）。
- 委員 9ページ、10ページ 聖天堂なのか、新聖天堂なのか（事務局補注：聖天堂が指定候補、新聖天堂が登録候補である）。
- 委員 新聖天堂の説明文、明治後期以降増改築を繰り返したという。一方の聖天堂は、昭和11年とある。新聖天堂の方が聖天堂よりも古い可能性もあるのか。
- 事務局 新聖天堂は調査が必要。はっきりわからないので、資料調査の中で歴史資料は見つ

かっていない。これからの調査で次第である。

- 委 員 全体的にはあるが、50 年前ほど前に福岡市に譲渡されているということで、元の所有者と連絡取れないと思うが、他の委員のおっしゃるとおり、お寺で正門というのは適切ではないと思うので、建物名称についてどうにか手がかりつかめるとよいと思う。
- 委 員 新聖天堂は良く分かりません。お寺がそう言っていたからそうしている、決着は付きたい。正門は仁王門の方がよいと思っている。藩大工頭であった林家文書（九州歴史資料館所蔵）を読みたい。他の委員にうかがいたい。仏像がたくさん安置されていたが、建物の中でどう祀っていたのかが分からない。
- 委 員 福岡市美術館に聞いたらい。80 年代の調査において什物で木村徳応（18 世紀）とかある。什物リストや巻留などにも意外な手がかりあるかもしれない。
- オブザーバー

東光院の仏像や資料を福岡市美術館で保管している。8 ページの記述、委員のおっしゃった伝承と史実の件、東光院が伝教大師最澄の創建であるというのは江戸時代における伝承であり、薬師如来像刻んだのも書いている。現存は違う。作風では平安時代後期、藤原時代。

江戸時代に伝承で最澄自刻が生まれたという今日的な理解である。

お堂の中で仏像の祀られ方について、東光院には二組の薬師如来と十二神将が安置されていた。住吉神社の神宮寺円福寺から移ってきた一組が、今のお堂にそれだけの数を祀るのは無理である。昔の写真を見ると本堂の後ろに空間があって、そこに詰めて収めていたようである。建築図面、歴代住職の資料も実は美術館で保管している。そのなかから歴史の空白を埋めるものがあるかもしれない。

- 委 員 31 ページの写真 20 にある内々陣腰下棚の古文書、資料等とあるが、どのような資料なのかかわかれば教えてほしい。
- 事務局 まだ全体は確認できていない。行李や昭和 30～40 年代の新聞に包まれている。版本の仏教書の類を確認している。一部、経典類で手書きものもある。なかには、東長寺の蔵書印があるものを確認した。東長寺に聞き取りをしたところ、ある時期は東長寺の住職が東光院を兼務していたということもあり、その頃に蔵書が移った可能性があるという話であった。近代のものが多くは思うが、今後も引き続き調査していきたい。

決定事項

今後の指定・登録候補として、委員の意見を踏まえ引き続き調査をすることで、出席委員全員承認。

○事務局報告（１）「金光明最勝王経」の重要文化財の指定答申について

○事務局報告（２）「福岡縣護国神社本殿ほか 10 件」の国登録有形文化財（建造物）登録答申

○事務局報告（３）国登録有形文化財（建造物）の登録抹消について

（了）

この議事内容は、事実と相違ないことを証明いたします。

令和 8 年 2 月 5 日

福岡市文化財保護審議会委員

署名人 須永 敬

署名人 松岡 高弘